

議案説明書

行政経営部 人事課

提出議会：令和7年第2回定例会

1 案件名

議案第7号 佐野市職員の給与に関する条例及び佐野市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について

2 概要

外国に駐在する職員に対して外国勤務手当を支給するため、所要の改正を行う。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

外国に駐在する職員に対して、外国勤務手当を支給する。支給額については、勤務1月につき在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律第2条第1項に規定する在外職員であるとした場合に同法の規定により支給されることとなる在勤手当の額を超えない範囲内において、勤務の実態その他の事情を考慮して定める額とする。

4 その他の事項

施行日 令和7年4月1日